

媛 社 労 発 第 4 号
平成 2 9 年 1 月 3 1 日

会員各位

愛媛県社会保険労務士会
会 長 横 本 恭 弘
(公 印 省 略)

平成 2 8 年度第 2 回必須研修会の開催について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記研修会を、下記のとおり開催することといたしましたので、御多忙中とは存じますが、万障お繰り合わせの上、御出席いただきますよう御案内申し上げます。

なお、準備の都合がありますので、別添「平成 2 8 年度第 2 回必須研修会申込書」により、F A X 又は郵送により 2 月 2 8 日（火）までに御回報いただきますようよろしくお願いします。

記

1 日時・場所

平成 2 9 年 3 月 1 4 日（火） 1 0 : 0 0 ~ 1 6 : 1 5
東京第一ホテル松山 2 F
(愛媛県松山市南堀端町 6-16 TEL089-947-4411)

2 研修内容

別紙参照

3 会費

2, 0 0 0 円（昼食、テキスト代含む。）（口座引き落としします）

4 連絡事項

- ① 会場の駐車場台数には限りがありますので、できる限り公共交通機関でお越しください。
- ② 第 2 2 6 回理事会（平成 2 7 年 8 月 2 1 日開催）において、研修会等負担金について、会費と同様に口座引き落としにすること、またキャンセルは前々日の午後 5 時まで可能で、それ以後は経費を徴収することとなりましたのでお知らせいたします。

別 紙

平成29年3月14日（火） 第2回必須研修会内容

- 9 : 3 0 ~ 受付開始
- 1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 0 5 挨 拶
 愛媛県社会保険労務士会会長 横本 恭弘
- 1 0 : 0 5 ~ 1 2 : 0 0 情報セキュリティに係る研修
 独立行政法人情報処理推進機構
 技術本部 セキュリティセンター普及グループ
 研究員 坂本 ゆみか 氏
- 1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0 昼食休憩
- 1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 0 0 年金機能強化法の改正について
 日本年金機構 ご担当者様
- 1 4 : 1 5 ~ 1 5 : 4 5 障害年金のガイドライン及び留意点について
 街角の年金相談センター松山（オフィス）
 センター長 佐尾 修 氏
- 1 5 : 4 5 ~ 1 6 : 1 5 助成金について
 愛媛労働局雇用環境・均等室
 助成金係長 渡辺 園子 氏

年 月 日

平成28年度第2回必須研修会申込書

支 部 名 東 予 ・ 中 予 ・ 南 予 支 部

氏 名 _____

出 席 ・ 欠 席

※会員以外の方が参加： _____ 名 _____ 氏名

※会員以外の方(会員事務所職員に限る)の出席は会費 2,000 円と
5,000 円別途必要です。

質問事項

2 月 28 日（火）必着

ご不明な点があれば事務局までお問い合わせ下さい。

愛媛県社会保険労務士会

T E L 089－907－4864

F A X 089－923－1133